

選挙粛正運動と青年団

——司馬遼太郎の“若衆”観からの問い——

The Campaign for Purificating Elections and Youth Group:
From the Perspective of Youth Imagined by SHIBA Ryotaro

室井 康成

MUROI Kosei

要 旨

本稿は、日本の青年団が、国民国家の形成過程において、その成立を地域において後押しし、最終的にはファシズムの担い手になったとする評価について、同様の見方を示した作家の司馬遼太郎の言説を分析することで、反証を加えることを目的とする。

司馬によると、中世の自立的な村落であった「惣村」は中世の終焉とともに解体されたが、その気風は徳川時代を通じて温存され、その残滓が、旧薩摩にみられた「郷中」などの下級武士の若衆組織だという。そこでは成員の「公」の意識の拡大範囲は「村」や「郷中」を限度としたが、司馬は、明治国家がそれらを解体することで、人民の「公」意識を直接国家に接続し、それまで「村」や「郷中」を運営する主体であった若者組織を、徳川時代以来の卑俗として廃止し、代わって青年団を各地に設置することで、「村」と「国家」とをつなぐ媒体に仕立て上げたと批判した。

だが本稿での検討の結果、むしろ青年団は、村落基盤の弱体により衰退に向かっていった各種の民俗を組織的に担っていく役割を果たしたほか、生活改善などの担い手になっており、単に中央の出先機関のように捉えるのは一面的であることが明らかになった。さらに青年団とその中央組織である大日本聯合青年団の設立に尽力した田沢義鋪は、国家に従属した人間像には否定的で、青年には自らの将来を主体的に切り開いてほしいと願っており、そのために彼は青年団を政治教育の場として捉えていた。

しかし、昭和に入り政府主導の選挙粛正運動（事実上の選挙干渉）が実施されると、青年団はこの運動に絡めとられてゆき、最終的には、政府の施策を地方青年に「教化」するための主体となり、同時に青年そのものが、政府からみて教化の対象になったのである。いわば戦時動員の時期に至り、青年団は司馬の見立てたような機能を発揮し始めたのであり、それは各種団体がそうであったように、ひとり青年団のみに帰される責任ではなく、戦時動員の体制の中で、青年団もまたその流れに抗し得なかったに過ぎないという結論を得た。

【キーワード】 「公」の範囲、「惣村」的自律性、政治教育、教化の「対象」と「主体」、動員

1. はじめに

日本の青年団は、各地で未婚の男子により構成された任意団体で、その中央組織として1925（大正14）年に設立されたのが大日本聯合青年団である。その設計者ともいべき人物で、のちに「青年団の父」と称されたのが内務官僚出身の社会運動家・田沢義鋪である。管見によると、田沢が青年団に仮託した理念は、およそ次の二点である。

第一は、近代化の進捗により、その存立基盤が揺らいでいた日本各地の民俗的な若者集団（若者組・若い衆講など）の再生である。1898（明治31）年に施行された民法では「成年」を満20歳と規定したが、民間では、男子を「成年＝成人（大人）」とみなす基準は地域により異なっていた。それまで多くの地域では、数え12歳から20歳までの間に成人儀礼を行なうのが一般的であり、その後、本人が結婚するまでの間、地元の青年組織に加入して地域活動を支えるのが慣例とされた〔室井 2018〕。青年団の加入年齢・所属期間は、従前の民間組織の伝統に倣ったものといえる。

第二は、いわゆる大正デモクラシーの思潮を受け、普通選挙の実施が現実味を帯びる中、新たに有権者となる青年層を対象に、青年団を政治教育の場にするのである。青年団運動に本格的に取り組むまで、田沢は公職選挙での不正一掃を目指した選挙肅正運動を提唱し、政治風土の改良を主張していた。そのため田沢は、しがらみのない青年層に早期から政治教育をほどこすことで、まっとうな議会政治の実現を目指したのである。

こうしたバックグラウンドを考えると、青年団もまた大正デモクラシーがもたらした重要な成果物であったといえる。そこには国家から自立した存在としての青年と、彼らの協同による地域自治の可能性が想定されていた。私は、田沢のそうした初志を評価する立場から、青年団が、衰退の一途をたどっていた根生いの若者集団を延命させたとみているが、これとは正反対の評価を下したのが作家の司馬遼太郎である。

明治の近代国家は、これらを単なる市町村にし、若衆宿は単に卑陋なもの、あるいは田舎じみたものと思わせるようにした。このとき、公は国家レベルまでひろがったといっている。〔司馬 1993：181〕

明治国家は若衆制を鄙俗野蛮の習俗と見、明治三十八年（一九〇五年）文部省・内務省が主導して“青年団”として仕立てかえはじめ、大正十四年（一九二五年）におよんで大日本連合青年団が発足して、この習俗をほろぼしてしまった。〔司馬 1993：261〕

たしかに、青年団の成長と全国組織化の先に待っていたのは、昭和ファシズム期の国家への回収であった。この過程で「銃後」の一翼を担うものとして再定義された青年団は、後世における歴史的な意義と評価を落とすことになる。その大きな画期となったのは、1936（昭和11）年の衆議院総選挙に照準を定め、政府主導で実施された実質的な選挙干渉である「選挙肅正運動」であったとみられる。後述するように、同運動は総力戦体制（国民総動員体制）構築のための「地ならし」として行なわれた面があり、そこに青年団が関与することは、当然のことながら田沢の理念と矛盾するものであった。

他方、司馬の見方は、根生いの若者集団こそが、歴史を動かす「異端者」を生み出す揺籃になったとするものであり、これを擬似民主的コミュニティとして積極的に評価していた。この点は田沢の考え方と大差ない。問題は、司馬のいうように、本当に青年団が旧来の若者集団を「ほろぼして

しまった」のかという点である。

司馬の近代史観として有名なのが、たとえば「明治憲法はいまの憲法と同様、明快に三権（立法・行政・司法）分立の憲法だったのに、昭和になってから変質した。統帥権がしだいに独立しはじめ、ついには三権の上に立ち、一種の万能性を帯び始めた」[司馬 1993：59] といったように、日本近代の「正」の側面は、昭和初期のファシズムの到来ですべてご破算になったとする見方である。実は、司馬の想定する近代日本の転機は、選挙粛正運動によって青年団運動の活動趣旨が変化する時期と奇しくも合致する。してみると、青年団もまた、この時期に本来の意義が喪失し、司馬の示すような否定的な評価を招来したのだと想定することも可能であろう。

そこで本稿では、如上の司馬の若衆観・青年団観を手掛かりに、青年団にとっての選挙粛正運動の意義を検討したい。

2. 司馬遼太郎の「青年団」への評価

1) 異端者の揺籃としての郷中

(1) 薩長藩閥に埋没した佐賀藩

司馬は、根生いの若者組織を肯定的に評価し、これを潰したのが青年団だと解釈した。まず、それが妥当な解釈なのか検討したい。

彼の想定した若者組織は、中世の「惣村」に起源をもつ自治組織であり、その運営方法は民主的であった、とされた。とくに薩摩や土佐で下級武士の若者が加入した「郷中」が、明治維新を促す原動力になったと評価していた。生来、身分の低かった西郷隆盛（薩摩藩）や坂本龍馬（土佐藩）が世に出たのも、この郷中の勢力を背景にしたがゆえであり、したがって同種の若者組織が存在しなかった佐賀藩への評価が相対的に低くなった。

司馬は、明治以降、旧佐賀藩出身者が薩長両閥に遅れをとった理由の一つとして、この郷中の組織の不在を挙げ、次のように述べている。

佐賀藩では、江戸末期、人間の漬物でもつくるように家中の青少年を藩校という大桶に入れ、勉強漬けにしてしまっていた。[司馬 1993：167]

その学問のありかたも、ばかげている。暗誦を重んじ、独創を否定した。[同上：168]

徳川時代を通じて各地の藩に設立された藩校は、地方における高等教育機関として、日本全体の文明化に寄与したといえる。ただし、藩校での教育内容は多分に知育に偏したものであり、その教授方法も上意下達的で、それは司馬にとって、現代にも通じる画一教育の淵源として捉えられていたようだ。このことは、次の一文によって窺い知れよう。

いまの社会の特性を列挙すると、行政管理の精度は高いが平面的な統一性。また文化の均一性。さらにはひとびとが共有する価値意識の単純化。たとえば、国をあげて受験に熱中するという単純化へのおろかしさ。価値の多様状況こそ独創性のある思考や社会の活性を生むと思われるのに、逆の均一性への方向にのみ走りつづけているというばかばかしさ。これが、戦後社会が到達した光景というなら、日本はやがて衰弱するのではないか。[司馬 1993：162-163]

このような教育によって育成された人物の代表例と司馬が見なしたのが、彼が小説『歲月』で描いた旧佐賀藩士・江藤新平であろう。贅言するまでもなく、江藤は維新以後の日本の法制度・教育制度の確立に道筋を示した傑物だが、1873（明治6）年のいわゆる「征韓論政変」で西郷隆盛と連袂して参議を辞職。帰郷したのち不平士族の頭目に担がれ、やがて政府に対して軍事蜂起したものの失敗し、刑死した人物である（佐賀の乱）。

(2) 「惣村」の残滓という捉え方

以上のように、司馬は「郷中」を、いわば人間の多様性を育む在来の教育システムと捉えていた。そこでは成員が互いに対等な関係性にあり、その中で、リーダーシップのある人物が自然と台頭し、世の中を変革する原動力となったという見立てであり、それは徳川時代の幕藩体制が成熟するまで各地にあった「惣村」の残滓と捉えられたのである。

だから司馬においては、戦国武将と幕末期の人物に対する評価基準は共通しており、地方の「惣村」＝「郷中」的な共同体の中から輩出し、中央基準の既存概念にとらわれない躍動感にあふれた人物を好んで描いた。その代表例は、斉藤道三や織田信長（『国盗り物語』）、黒田如水（『播磨灘物語』）、坂本龍馬（『竜馬がゆく』）、大村益次郎（『花神』）、西郷隆盛や大久保利通（『翔ぶが如く』）であろう。これに日露戦争で陸海両軍の高級軍人として活躍した秋山好古・真之兄弟（『坂の上の雲』）を加えてもよい。だから司馬の好む人物は、よくいえば貧から身を起こした立身出世の成功者、悪くいえば成り上がり者が多かった。

司馬は、徳川時代の人物をほとんど小説化しなかったが、それはこの時代が、「惣村」を潰して社会的価値観を統一し、身分の整除が進行した時代だったからであろう。例外は、さまざまな経緯から、商人だてらに対ロシア交渉に立つことになった高田屋嘉兵衛（『菜の花の沖』）ぐらいであろう。換言すれば、既成の社会的価値観に疑問をもち、その打破に挑むような人物が出にくかった平和な時代は、司馬の執筆意欲を掻き立てなかったということになる。それは、「郷中」的あり方が際立って見える歴史観といえよう。

だから、徳川時代と同じく平和な戦後日本も、前述したように、司馬には「ひとびとが共有する価値意識の単純化」が進行した無気力な時代と捉えられていた。逆に言えば、司馬の「若衆」感には、現代日本の現状とは対極的な価値が与えられていたのである。

彼の理解によれば、明治期まで辛うじて残っていた「郷中」的なものを潰したのが、件の青年団であったというのだが、それは本当なのだろうか。

2) 司馬の“若衆”観と青年団への評価

(1) 躍動的な民衆像

司馬によるとは、日本各地の根生いの若衆組織は「明治期までの日本の農村に濃くのこっていた」[司馬 1993：178]とされ、それは「紀元前から存在したはずのこの民俗的制度」[同上：176]だと想定したが、現在の民俗学研究では、起源についてはよくわかっていない。また、「若衆宿の土俗は箱根から西に濃厚だったが、関東・東北については私はよく知らない。東西日本ともに若衆宿についての民俗学者のあいだで研究が希薄なためである」「若衆宿（若者宿・若者宿・若者連など、同義）はいまなお日本の民俗学では正面にすえた研究がない」[同上：176-177]とも述べているが、1970年代から90年代にかけて、民俗学において若衆組織研究がメジャーなテーマであったことを考えると、司馬の指摘は当を得ていない。

問題は、司馬がかかる若衆組織を紀元前から続く日本（というよりアジア）の伝統だと理解しており、それが明確に政治的形態としての性格を帯びたのが中世の惣村だとした点である。以下に引く文章は、司馬による惣村の説明である。

若衆という武力もふくめた集落の結束体のことを、日本の中世では「惣」とよんだ。惣は神聖でしかも濃厚に自治的だった。オトナたちが惣の政治を寄合によってきめ、若者連（若衆宿）は軍事をうけもった。戦国初頭の兵農一致の状態は、惣の若衆が腹巻で身をかため、太刀や長柄をもっていた光景を思いうかべねばわかりにくい。

この惣こそ日本人の「公」（共同体）の原形といってよく、いまなお意識の底に沈んでいる。[司馬 1993：178-179]

つまり、中世の惣村の人々にとって、それが公意識の最大到達範囲であったのだという。だから、惣村に対する外部からの圧迫については、時に一揆的結集をもって、これを敢然と撥ね退ける行動に出たが、武器を手にその先頭に立ったのが「若衆」だったというのである。実は、これは民俗学者の福田アジオが示した中・近世の村落イメージに近い [福田 2003]。

司馬も福田も、より大きな政治権力の支配から自立し、相互に独立を維持してきた惣村の自律性を過度に評価するという点で共通していた。意外にも、司馬の惣村イメージは、彼が「いまなお日本の民俗学では正面にすえた研究がない」とした戦後民俗学が描いてきた村落像とむしろ重なるのである。

その伝統が破壊されたのが、司馬によると「近代」という時空間であった。その契機は、1888（明治21）年に施行された市制・町村制である。これにより、惣村から発展した集落の自治機能が奪われ、その成員が担ってきた種々の民俗が衰退したというのである。当然のことながら、その中には若衆組織も含まれている。

(2) 「惣村」的自律性を奪った近代行政機構

市制・町村制による集落の改編は、司馬によると、惣村＝集落で完結していた人々の「公」意識の壁を取り払うことで、個人と「国家」が直接結びつけ、「公」の範囲を国家レベルにまで押し広げる結果をもたらしたという。贅言すれば、この出来事こそが、昭和初期のファシズム（統帥権の突出と政治権力に対する国民の心情的追認）を招来した主な要因であったというわけだ。

このことについて、司馬は以下のように述べている。

明治の近代国家は、これら（集落＝引用者注）を単なる市町村にし、若衆宿は単に卑陋なもの、あるいは田舎じみたものと思わせるようにした。このとき、公は国家レベルまでひろがったといっている。[司馬 1993：180]

だが、政治的に「上から」の集落改編と市町村の設置が行なわれたからといって、人々の抱く旧来の地域認識が、ただちに整除されるわけではない。国家からみた場合、そうした施策遂行上の障害となるものが、いわゆる「民俗」であり、旧来の集落が主体となった若衆組織は、その代表例の一つと目されたに違いない。

それゆえ司馬は、「若衆宿は、近代国家が意識的につぶした。消すについては、大正四年から昭和二年までのあいだに官指導によって組織された「青年団」の役割が大きい」と述べており、ご丁

寧にも、わざわざ「その変り目に柳田国男らの民俗学が勃興した」と言葉をつぎ足している〔司馬 1993：176〕。司馬は意識していたかどうかかわからないが、後述するように、柳田は、司馬が旧来の若衆組織を官の手先となって潰したと見立てた青年団の活動に当初から関わることになる。

かくして、司馬は次のように結論付ける。

明治国家は若衆制を鄙俗野蛮の習俗と見、明治三十八年（一九〇五年）文部省・内務省が主導して“青年団”として仕立てかえはじめ、大正十四年（一九二五年）におよんで大日本連合青年団が発足して、この習俗をほろぼしてしまった。

大日本連合青年団に、一つの功がある。かれらが否定したはずのこの古俗について『若者制度の研究』（昭和十一年刊）という質の高い研究書を刊行したことである（この本は、古い図書館なら所蔵しているはずである）。〔同上：261〕

だが近代に入り、人の流動化と都市への人口集中が始まると、惣村的伝統をもつ集落の成立基盤も、自然と揺らいでいった。それは司馬自身がいみじくも語った「モノの価値をきめるのは権力ではなく相場である。ひとびとは知らずしらずに合理主義者にならざるをえない」〔同上：100〕という指摘にもあるように、半ば自然現象であったといえる。それは「民俗」の伝承主体の空洞化も同じであった。「青年団」による若衆組織の改編がなくとも、それはいずれ消滅の危機に瀕する運命にあったといえる。

そうした中、本報告書に収載された他の論考をみても明らかにように、むしろ青年団は、その成立基盤が揺らぎつつあった若衆組織に再び生命を注入し、彼らが担ってきた種々の「民俗」の伝承にも力を与えていたと思われる。したがって、私の青年団に対する評価は司馬とは180度異なるが、私は、その意義が骨抜きにされ、司馬のいうように、これが地方の個人と国家とを直接結び付ける触媒の役割を果たし始めるのは、昭和初期に行なわれた選挙肃正運動であったとみている。

そこで次節では、同運動の提唱者であり、のちに「青年団の父」と称された田沢義鋪の動向を中心に、同運動と青年団との関りについてみてゆきたい。

3. 選挙肃正運動の推移と青年団

1) 青年団設立期の田沢義鋪の思想

(1) 若衆組織との二つの接点

田沢義鋪（1885-1944）は、現在の佐賀県鹿島市で生まれ、第五高等学校・東京帝国大学法科大学政治学科を卒業し、1909（明治42）年、内務省のキャリア官僚となった。一期上には、高校時代に同級だった後藤文夫がいた。その後、静岡県安倍郡長・内務省明治神宮造営局総務課長などを歴任。1920（大正9）年に退官した後は財団法人協調会の常務理事に就任し、大正デモクラシーの思潮を受けて高揚していた労使問題の解決に携わることになる。

さて、田沢と青年団との関りは、彼が内務省入省の翌年に、わずか25歳で抜擢された静岡県安倍郡長時代に遡る。当時は「青年団」という正式な組織はなかったが、彼は在任中、地元の若衆組織と積極的な交流をもち、それが縁となって、退官後の1924（大正14）年5月に実施された衆議院議員総選挙に、安倍郡が含まれる静岡3区から無所属で立候補する。この時、田沢は公職選挙から縁故・情実に起因する不正の一掃を目指した「選挙（政治）肃正」を掲げた〔室井 2019：77-

79]。

結果は田沢の落選だったが、総選挙自体は野党の護憲三派（政友会・憲政会・革新倶楽部）が勝利を収め、時の清浦奎吾内閣は退陣し、かわって三派連立による加藤高明内閣が発足する。この内閣のもとで衆議院議員選挙法が改正され、大正デモクラシーの最大の成果といってよい「普通選挙」の一部が実現した。これにより、次の総選挙からは、日本国籍を有する満25歳以上の男子には、すべて選挙権が与えられることが決したのである。

落選したものの、田沢は相当の手ごたえを感じたらしく、その後は民間にあつて政治風土の浄化を目途とした国民運動を展開していくことになる。これが後述する「選挙粛正運動」である。その母体となったのは、田沢が総選挙出馬に先立つ1923（大正13）年に設立した政治団体「新政社」であり、そこには、のちに民俗学を創始する柳田国男も関わっていた〔室井 2010：144〕。両者がいつ、どこで出会ったのかは詳らかではないが、柳田も農商務省・法制局に長年勤務した元高級官僚であり、田沢とは役人時代に面識を得ていた可能性がある。

もう一つの関りは、田沢が内務省勤務時代に尽力した明治神宮の造営事業である。当時は第一次世界大戦後の物価高騰・労働力不足が社会問題化しており、造営計画は難航を極めた。そこで担当官の田沢が静岡県安倍郡長時代に培った全国の若衆組織のネットワークを駆使し、各地の青年団に対してボランティアでの造営事業続行を呼び掛け、これに各青年団も応えたのである。この過程で、参加者の中から神宮外苑に全国青年団の「殿堂」を設立することが要望され、各団員1名につき1円の寄付が呼びかけられた結果、神宮外苑に「日本青年館」を建設することが決まった〔下村 1922：136〕。

そして財団法人・日本青年館が設立されたのが明治神宮造営の翌年1921（大正11）年で、理事長には近衛文麿（貴族院議員）、理事には田沢が自ら就任した。建物としての日本青年館自体は、それから4年後の1925（大正14）年9月に竣工する。

（2）想定された「政治教育」の場

このように、全国青年団の組織化とその事務局としての日本青年館の設立は、田沢が「選挙粛正」を掲げて政治活動を活発化させていた時期と重なる。両者は無関係ではなく、むしろ田沢は、衰退しつつあった各地の若衆組織を「青年団」として再編することで、それが本来もっていた教育機能の回復を企図していたとみられる〔室井 2019：80〕。いうまでもなく、それは同時期に実現した「普通選挙」により、男子に限り国民誰もが選挙権を行使できるようになったことと深い関係があった。

この田沢の活動に柳田国男が協力したのも、田沢が青年団を「政治教育」の場として構想していたからにはほかならない。柳田も農政家として集落の「自治機能」の回復を目指しており〔田澤 2018〕、また退官後にその体系化に取り組んだ民俗学も、究極的には政治改良を目途とした「政治教育」の手段として構想していた。それは有権者の「事大主義」の打破による「選挙粛正」であり、それは田沢の方向性と軌を一にしていたのである〔室井 2010, 2019〕。以後、日本青年館の事業に柳田が積極的に関与することは、本報告書の他の論考で詳述されている。

このように、青年団活動は、近代化の結果として空洞化が進行した村落の自治機能・教育機能を回復するための国民運動であったといえる。それが変質する契機は、1930（昭和5）年、近衛文麿にかわり後藤文夫が日本青年館理事長にした時だと考えられる。

2) 選挙粛正運動の変質——昭和ファシズム下での「官製」運動へ

(1) 青年団と現実政治との関わり方をめぐる議論

後藤文夫（1884-1980）は、第五高校時代に同級生として田沢と出会う。ただし、田沢は高校時代に飲酒が発覚して停学処分を受けたため、卒業は後藤よりも1年遅れた。その後、後藤は東京帝国大学法科大学・内務省へと進み、その1年後を田沢が追いかけるという構図が続き、両者は盟友関係を築いていく。そして後藤は、田沢が退官後に取り組んだ選挙粛正運動についても共感を示し、田沢が出馬した衆議院選挙にも協力している〔室井 2010：141〕。

ただし、田沢が主に地方自治畑を歩んだのに対し、一級上の後藤は警察畑を歩み、最後は当時の警察官僚のトップである警保局長を務めた。私見によると、この両者の経歴の違いが、そのまま青年団に対する姿勢の違いとなって表われたと思う。結論からいえば、田沢は青年団および団員各位に自律性を求めたが、対して後藤は、これを統制し、国家にとって忠良な人間であることを求めた〔中村 2008〕。

別表は、日本青年館の運営母体である大日本聯合青年団が発行する『日本青年新聞』のうち1931（昭和6）年から1937（昭和12）年までの記事の見出しを、本稿に関わりの深いカテゴリ一別

別表 『日本青年新聞』における関連見出し（1931～1937）

号数	日付	「動員」の文言	青年団による民俗の再編	選挙粛正運動関係	田沢義鋪の主な動向
16	1931年 5月 15日			青年相談 選挙粛正同盟会に入りたい	
18	1931年 6月 15日		不況打開は禁酒・禁煙から…と 郷土愛に精進する若人 最近の青年禁酒運動の情勢		
22	1931年 8月 15日		九月一日 全国一斉に「酒なし日」に		
25	1931年 10月 1日		青年団で結婚式を管理 滋賀県甲賀郡宮村青年団		
32	1932年 1月 15日			選挙浄化 総選挙に際し…青年団に如何に期待するか—各方面の声を聞け—	
33	1932年 2月 1日		時局の折柄 建国祭未曾有の計画—東京に於ける催しの数々—		総選挙と青年団（寄稿）
34	1932年 2月 15日		紀元の大節に若人の意気は燃ゆ—昭和七年建国祭式典—	選挙浄化のため奮起した地方青年—三つの動きを見よ—	
35	1932年 3月 1日		結婚式はかういふ風に…改善させよう 大日本聯合女子青年団で募集の入選案決定		総選挙のあとを眺めて（寄稿）
36	1932年 3月 15日	全国男女青年団の思想的総動員 文部省で各地の実情調べ			
43	1932年 7月 1日				政治教育に徹底せよ（寄稿）
59	1933年 3月 1日				再度の光榮 田沢常任理事「時局と青年団」について御進講申上ぐ
60	1933年 3月 15日				田沢理事三度目の御進講
65	1933年 6月 1日				田沢理事令夫人の御逝去を悼む

号数	日付	「動員」の文言	青年団による民俗の再編	選挙肅正運動関係	田沢義鋪の主な動向
71	1933年 9月 1日		盆踊りは上品にやろうではないか		
72	1933年 9月 15日		派手な結婚の罰には重税 古賀村の更生運動		
75	1933年 11月 1日	青年団員総動員で副業の基礎調査 愈々自力更生に拍車をかく 滋賀県八幡町の新計画	男女青年協力し婚礼の改善 下都賀郡小野寺村にて 断然抬頭する青訓の断髪運動		
77	1933年 12月 1日				青年団の使命を一層鮮かに社会に示した田沢理事のラジオ放送
78	1933年 12月 15日		青年注視のたゞ中に結婚改革新進曲 先づ第一に丸刈を断行して青訓生の意気物凄し		田沢常任理事貴族院議員に勅選
81	1934年 2月 1日		花嫁の式服は村でむだはぶき運動 栃木県赤津村青年団		
82	1934年 2月 15日		悲惨なる我村を見て断然禁酒を誓ふ 長田村男女青年団		
93	1934年 8月 1日				後藤理事長の御退任を惜む(寄稿)
95	1934年 9月 1日				田沢常任理事 理事長事務取扱就任
96	1934年 9月 15日	非常時の認識を高める精神作興宣言 宮崎県下三万人の総動員	男女青年が率先して結婚改善		
97	1934年 10月 1日		青年団が村の悪弊打破		
101	1934年 12月 1日		頭は丸刈で村の経済更生へ—青訓生も起つ—		理事長の重任を汚して(寄稿)
102	1934年 12月 15日		元服精神の復活 名古屋市聯合青年団主催の青年団成年式		
103	1935年 1月 1日	全国三百萬の青年を動員して 大日本聯合青年団はどんな活動をしてゐるか			
105	1935年 2月 10日	全日本国民を動員する建国祭近づく 民族的情熱に輝く諸行事 村のお歴々まで総動員 青年の労力奉仕は輝く	生活改善は先づ結婚改習より 全国各地が試みる力強い実例 農村の更生策 男女青年団が結婚改善の実行へ 悪習匡正は我等の手で 三ヶ日町青年団		
107	1935年 3月 1日		全国民の心に生きる建国祭の盛な行事—東京の建国風景—		
114	1935年 6月 15日		我が国最初の民俗学講習会		
115	1935年 7月 1日			選挙肅正運動に対する青年団の態度 選挙肅正の烽火挙り 徹底的浄化を期す 選挙肅正委員会令公布と選挙肅正中央連盟の設立	田沢理事長 蔵相に青年団を説く 六月十三日蔵相官邸にて
116	1935年 7月 15日	青年の精神動員を議す 市街地青年団の幹部講習会		青年団と選挙肅正	

号数	日付	「動員」の文言	青年団による民俗の再編	選挙粛正運動関係	田沢義舗の主な動向
118	1935年 8月 15日			白熱した選挙粛正運動遂に国民運動化す各地の選挙粛正運動愈々第二次工作に入る 選挙粛正の達成に関し文部省より訓令発せらる 去る七月二十五日 選挙粛正に就て文部次官から通牒	
120	1935年 9月 15日		非常時に長髪はまかりならぬ 天草青年の涼しい話題		
127	1936年 1月 1日			通牒 選挙粛正運動	
130	1936年 2月 15日			総選挙と青年団 加盟団に於ける選挙粛正運動 粛正旗行列に講習会に青年団は斯く活躍せり	
135	1936年 5月 1日				田沢理事長辞任 香坂氏理事長に就任 理事長の職を辞して(寄稿)
150	1936年 12月 15日		聖恩旗のもと「輝く成年式」名古屋市聯合青年団		
153	1937年 2月 1日		厳かに成年式を行ふ熊本の青年団		
166	1937年 8月 15日	三百萬青年総動員で飛行機献納運動 大阪府団で知事先頭に立つ 聖駕奉迎陸軍特別大演習を控へ三重県青年の精神動員			
167	1937年 9月 1日	銃後の活躍目覚まし戦時体制下の青年訓練 大阪府八萬の団員を指令一下総動員して献納努力奉仕 青年団で動員召集令 早朝大宝八幡宮に集合! 軍用機献納 現品の到着はやくも一萬九千貫を突破 軍用機献納への動員着々として実施さる 北海道 九月一日を期し動員と決定 軍用機献納 愛国青年動員 福岡・山口も相ついで実施 非常時局に張切る加盟団の大活躍 青年動員に臨時大会に不眠不休の活躍 茨城県聯合青年団郡団に動員指令を発す			
168	1937年 9月 15日	事態重大化に当り国民精神総動員実践事項文部省より発表 茨城県に行はれた青年動員観戦記 東春日井郡の動員武運長久を祈願			

号数	日付	「動員」の文言	青年団による民俗の再編	選挙粛正運動関係	田沢義鋪の主な動向
		軍用機献納 烈々たる青年の熱意 集荷五十萬貫近し 各府県続々と動員に参加完了、送付済みは既に六県 秋田青年二十萬の動員 銃後活動に邁進 各町村毎に臨時大会 時局認識座談会も開催 郡下総動員の時局対処策 静岡県賀茂郡青年団			
169	1937年10月1日	論説 国民精神総動員と青年団 国民精神総動員中央連盟成る 加盟六十余団体銜衡され近く結成式挙行の予定 国民精神総動員へ全国民の戮力を望む (文部大臣安井英二) 未曾有の非常時に当り国民精神総動員青年団実施計画 国民的大運動に参加すべき青年団の具体的指針発表 精神総動員は先づ『文書教育』から雑誌「青年」を通じて歩調の一致へ 軍用機献納 大阪府の青年動員先づ三島郡の下令 莊嚴な分列式挙行 強風を衝いて青森市の動員 軍用機献納 愛国赤心の送荷百三十萬貫に飛躍 動員参加全国に拡大 全国を席卷する青年動員の潮			
170	1937年10月15日	兵庫版 県下十一萬の青年団員総動員す 地方別青年大会終了 軍用機献納 青年動員の偉力 見よ!!この送荷量 既に百八十萬貫を突破 知事自ら第一線へ団員と共に行動 大阪府の動員終る 米子市の動員 四萬市民に好感 一朝有事の際は郷土防衛に起つ 福岡県青年団の動員計画 鳥取市聯合青年団の動員 組織も戦時型に改編			
171	1937年11月1日	太平洋上の孤島 小笠原島も動員			
172	1937年11月15日	兵庫版 十六日間の非常動員 三木町青年団	古代青年競技の研究から力石・棒押 腕相撲の復活		

号数	日付	「動員」の文言	青年団による民俗の再編	選挙粛正運動関係	田沢義鋪の主な動向
		精神総動員実施に関し青年団長会議開く 総動員週間に平市の現品蒐集 動員戦線に咲く女子青年団の活躍 五地方より醸金来る 海に山に払暁の猛演習 秋田観海青年団の総動員			
174	1937年12月15日	男女九百の団員を動員 非常時精神を昂揚 福島市の臨時大会開く			

に分類して示したものである。これを見てもわかるように、田沢の年来の主張である「選挙粛正」は、当初から青年団の成員にとっても関心事であった。すでに同紙16号（1931年5月15日）には、「青年相談」という各地の団員からの質問コーナーに「選挙粛正同盟会に入りたい」という投稿が寄せられている。

さらに翌1932（昭和7）年には、「選挙浄化 総選挙に際し…青年団に如何に期待するか——各方面の声を聞け」と題した記事を掲載し、各界の有識者に意見を求めている（『日本青年新聞』32号、1932年1月15日）。これは前年暮れに発足した犬養毅内閣が少数与党（政友会）であるため、その現状を打開するための衆議院解散が近日中に実行されるとの観測を受け、田沢らが選挙への青年団の関わり方について有識者に意見を求めたものと思われる。

これに回答した人物とその小見出しは、掲載順に以下のとおりである（括弧内は記事に記された肩書き）。

- ・土田杏村（評論家）「青年団が声を大にするだけでも有効」
- ・宮田修（教育家）「政界浄化は青年純情に俟ちたい」
- ・小寺融吉（劇作家）「党派超越の青年団に期待」
- ・三輪田元道（教育家）「公共的に訓練せよ」
- ・泉二新熊（法学博士）「選挙権の神聖擁護と選挙界廓清」
- ・小林澄兄（慶大教授）「買収を防止せよ」
- ・紀平正美（学習院教授文学博士）「日本精神で清く明く導け」
- ・高島米峰（評論家）「有権者を指導監視せよ」
- ・林癸未夫（早大教授法学博士）「買収排撃と人物本位」
- ・大島正徳（帝大講師）「不正不義を監視せよ」
- ・椎名龍徳（教育家）「青年団で選挙浄化宣言」
- ・杉山幹（東京日日新聞経済部長）「青年団に望む三・条・件」
- ・小川未明（小説家）「正義の力を強く示せ」
- ・帆足理一郎（早大教授）「選挙腐敗の予防監視」
- ・太田秀穂（国立多摩少年院長）「修養団体だ 善処せよ」
- ・青木誠四郎（帝大助教授）「真の選挙を研究自覚せよ」
- ・千石興太郎（産業組合中央会幹事）「青年団としては選挙運動不賛成」
- ・安部磯雄（社会民主党々首元早大教授）「青年に望む五箇の事項」
- ・深作安文（文学博士）「国政に参与の資格ある者を」

・上田貞次郎（経済学博士）「腐敗を徹底的に認識せよ」

回答を寄せた 20 名のうち、青年団が選挙に関わること自体に明確に反対したのは太田秀穂と石興太郎の 2 名のみで、残る 18 名は概ね賛成であった。ただし、青年団員の多くが選挙権取得年齢に達していない点を考慮すべきだとした意見が目につくものの、大枠では、大人（政党政治の生産主体ともいべき既存の有権者）を子供（政治腐敗に侵されていない非有権者の青年団員）に監視させ、現実にある政治風土の改善に資するとした案には賛意が示されたといえる。

(2) 距離感の変化

そうした中、同年 1 月 21 日に衆議院が解散された。田沢は、同選挙期間中に刊行された『日本青年新聞』33 号（1932 年 2 月 1 日）に「総選挙と青年団」と題した談話を寄せ、「青年団が団体として、選挙に関係すべからざることは云ふまでもないが、団員個々が個人として関係することは、之は少しも差支はない」とし、青年団として選挙粛正運動を含む政治活動には関与しないという立場を改めて表明する。

重ねて「団員に対する政治教育が、青年団の当然の仕事である」と述べた上で、「而して政治教育の見地から考へると、総選挙は、青年団として政治教育を施すべき得がたき機会」だと強調した。その政治教育の内実は、あくまでも個々の青年団員が選挙を「冷静に観察」することであり、彼らが晴れて有権者になった際、選挙をめぐる悪弊が打破され、「政治浄化」が達成されることを田沢は期待したのである。

だが、この選挙で全国の青年団がどのように動いたのか、今日残された史料では窺うことは難しい。おそらく、衆議院解散の噂が流布されてから、実際の解散まで時間が短かったため、青年団としての向きあい方は十分に詰められなかったものと思われる。したがって、この時の選挙には、青年団は主体的に関わらなかったとみていいだろう。

青年団と現実政治との距離感は、この段階までは保たれていたといえる。この状況が一気に変わるのが、理事長の後藤が、「五・一五事件」による犬養首相の暗殺を受けて発足した斎藤実内閣に農林大臣として入閣したことである。これ以降、純然たる民間運動として行なわれていた選挙粛正運動の官製化が進んでいく。この間の経緯は拙著『柳田国男の民俗学構想』[室井 2010] で詳述したため割愛するが、後藤は入閣を奇貨として、全国の農村集落を行政機構に組み込むなど、文字どおり日本社会全体の「統制」を進めた。今日の住民組織である「自治会」や「町内会」は、この時の後藤の政策に起源がある。

後藤は時の内閣の一員であり、同時に大日本聯合青年団理事長でもあった。このことは、田沢の理念とは裏腹に、青年団活動にも影響を与えたことは想像に難くない。状況証拠を示せば、後藤が閣僚であった 1932 年 2 月から 1936 年 2 月までの約 4 年間、『日本青年新聞』の見出しの内容には、各地の青年団が国策を地域社会へと積極的に浸透させる「教化」機関的な役割を果たしつつあったと推認されるものが増えてくる。それは後藤が、公職選挙を監督する内務大臣（岡田内閣）に就任した 1934（昭和 9）年以降頻出する。とくに目立つのは「選挙粛正」の文言が翌 1935 年以降増化することで、その指し示す意味は、田沢らが主張したものと逸れはじめるのである。

(3) 官製化する選挙粛正運動

たとえば同年の『日本青年新聞』は、巻頭に「選挙粛正運動に対する青年団の態度」という記事を掲げ、ここで「固より青年団は青年修養の団体であつて、他を教化すべき団体ではない。従つ

て、青年団が今回の選挙粛正運動に団体として参加し、その第一線に活躍する如きは、青年団の本質に照して避けなければならぬのである」と述べてはいるものの、同じ記事中には「乃ち青年団の指導者並に関係者は、宜しく此の機会に於て国民参政の真意義が天業を翼賛し奉るべき臣民の忠誠の発露ならざるべからざる所以を明らかにし」と述べるなど、文意に矛盾が目立つ（115号、1935年7月1日）。おそらく本音は後者であろう。

別表の「青年団による民俗の改変」の項目をみてもわかるように、後藤入閣以降の青年団は、すでに在地において「教化」的活動をしていた。青年団が教化的であってはならないとの一文は、『日本青年新聞』の既報で紹介された各地の青年団の活動内容と矛盾しているのである。

他方、後藤により官製化された選挙粛正運動は、その後、どのように推移したのであるか。

まず、選挙粛正運動の中央指令本部ともいべき選挙粛正中央委員会が、岡田政権下の1935（昭和10）年に内閣の直属組織として設置され、全国の都道府県・区市町村ごとにその支部が設立されていった。これを主導したのは、いうまでもなく内務大臣の後藤である。その目的は、名目上は公職選挙における不正一掃であったが、実態は政権寄り・親軍的思想をもつ候補者の当選へ向けた事実上の選挙干渉であり、その結果として後藤が構想したのは、総力戦の実行に向けた国民総動員体制の構築であったとみてよい。

そして同運動は、岡田政権下で行なわれた各地の地方議会選挙において試験的に行なわれたが、主たる照準は、同内閣で実施が見込まれていた、来たるべき衆議院総選挙に合わされていた。つまり、次期総選挙で既成政党を壊滅させることこそ、同運動の主目的であったといえる。このあたりの経緯についても、拙著〔室井 2010〕を参照されたい。

なお、同運動で特筆すべきは、政権が当時の新規メディアをフル活用し、自らの政策を国民に浸透させたことである。要するに政府主導のプロパガンダなのだが、この中から「清き一票」など今日でも使われるさまざまな標語が生まれた。この時、標語やポスターなどの製作を担当した者は、戦後になると大手広告会社に移り、戦後のコマーシャルリズムを担うことになる〔室井 2017〕。

3) 青年団はいつから国策に組み込まれたか

(1) 教化の「対象」と「主体」という二側面

以上のように、青年団も選挙粛正運動も、その本来の性質を変える直接の契機は、後藤文夫の入閣だったといえる。同時にそれは、青年団が国策に取り込まれる契機でもあった。この状況を考える上でのキーワードは、「教化」と「動員」である。

『日本青年新聞』の見出しをみてもわかるように、青年団には、もともと生活改善の主体としての機能がかった。このことは、1931～1932年にみられる婚礼の簡素化や禁酒を目指す取り組みが傍証していよう。だが同じ頃、同紙の紙面には「非常時匡救にはまづ教化精神を徹底せよ」（48号、1932年9月15日）との文言が踊った。これはいったい誰の、何のための教化なのか。それはいうまでもなく、総動員体制構築のためであり、以後、青年団は、その教化の「対象」と「主体」という二面性をもつことになる。

まず「対象」としての面は、男子の髪は丸刈りをもって是とし、長髪は都会の悪習だとする軍部の主張を受け入れ、これに地方の青年が協力した旨が『日本青年新聞』で紹介されたことが指摘できる。つまり「先づ第一に丸刈を断行して青訓生の意気物凄し」（78号、1933年12月15日）、「頭は丸刈で村の経済更生へ——青訓生も起つ」（101号、1934年12月1日）、「非常時に長髪はまかりならぬ 天草青年の涼しい話題」（120号、1935年9月15日）などである。いずれも青年訓練所

(中学に進学しなかった男子を対象とした公的な教育機関)の取り組みを紹介したもののだが、青年訓練所の在学期間は青年団の加入期間とほぼ重なっているため、これを報じることは、各地の青年団の活動報告と同じ意味をもったと思われる。

「主体」としての面は、『日本青年新聞』の見出しに出てくる「動員」の二文字に象徴されているといえる。この言葉自体は、同紙第32号(1932年3月15日)の「全国男女青年団の思想的総動員 文部省で各地の実情調べ」が初出で、その後、断片的に用いられるが、これが明確に青年団みずからが成員を文字どおり「動員」して、国策に奉じるという意味で使用されるのは、1937年8月15日に刊行された第166号の「三百萬青年総動員で飛行機献納運動 大阪府団で知事先頭に立つ」で、別表にあるごとく、これ以後はほぼ毎号に「動員」の二文字を使った見出しが複数登場する。

なお、今日では戦後に現在の埼玉県蕨市で行なわれたものが起源とされる成人式も、実は、愛知県名古屋市の連合青年団が企画した「成年式」が起源である蓋然性が高いことがわかってきた。これとても、徴兵制度による軍隊への入営年齢を、被対象者である青年自身が祝うことを目的としたものであったことは、その趣旨や式次第から明らかである[室井 2018]。

こうした動向は、結果的には、各地の青年団が主体的に国策に呼応することで、戦時に向かう全体主義的世相の出現に寄与することになったといえよう。したがって、この時点に至り、かつて司馬遼太郎が指摘した人々の惣村的「公」意識は「国家レベルまでひろがった」といえるのではなからうか。

(2) 田沢の抵抗

民俗学者の重信幸彦によると、「総力戦では人員と物資だけでなく、国民の意思を戦争に向けて動員すべく、心構えや精神が盛んに語られることになる。日本ではそうした動員の体制が制度として具体化されていくのが、一九三七年七月の日中戦争以降だった」という[重信 2019:23]。

上記したように、『日本青年新聞』において青年団の主体的な国策貢献が「動員」という文言で語られ始めるのは日中開戦直後の1937年8月15日の号からであり、これは重信の指摘と一致する。本稿の議論に照らすならば、それは青年団の場合、官製化した選挙粛正運動により実験ないしは「地ならし」が行なわれた結果として具現した事象であり、さらには日本青年館設立当初から運営組織の幹部として関わり、かつ選挙粛正運動の官製化を主導した後藤文夫という人物の存在を抜きにしては考えられないものであった。

他方、後藤とは刎頸の友ともいべき存在であった田沢義鋪は、この過程をどう見ていたのだろうか。

たとえば田沢は、『日本青年新聞』43号(1932年7月1日)に寄稿した「政治教育に徹底せよ」と題した一文を寄稿し、「市町村の自治に断じて政党の争を入れぬと云ふことを青年団時代から徹底的に理解せしめなければならぬ」としながらも、「立憲政治は擁護しなければならぬ。独裁政治は何処までも避けねばならぬ」と述べ、政党の存在自体が政治腐敗の温床と捉え、その撲滅の名目として選挙粛正運動の換骨奪胎を企図した後藤文夫の見解とは一線を画した。その後、田沢は大臣職に専念するため日本青年館の理事長を退いた後藤の後任に就くが、こうした姿勢は、在任中も変わることなく一貫していた。

その田沢が理事長職を辞し、自ら設立に挺身した日本青年館との関りを一切断つのが1936(昭和11)年5月1日である。その直前に「二・二六事件」が発生し、これに伴い岡田啓介内閣が退陣したが、一説に、田沢は岡田内閣の内務大臣だった後藤の後任に擬せられたものの、これを固辞したという。下村湖人によると、その理由は、田沢が軍部による政治主導に対し否定的な立場を明

らかにすることにより、青年団に悪影響が出ることを憂慮したためだという〔下村 1992：186-187〕。それは同時に盟友・後藤との決別を意味し、後藤主導による青年団の、いわば大政翼賛機構化に対する強烈な抵抗の意思表示でもあったといえる。

4. おわりに

本稿では、司馬遼太郎の青年団をめぐる評価を手掛かりに、その時代的役割を振り返ってきた。この結果、それまで「惣村」に起源をもつ集落を限度とした人々の「公」の範囲が、国家へと接続する媒体の役割を担ったのが青年団だとする司馬の評価は、通時的にはその実相を正しく表現したものとはいえないことがわかってきた。

司馬の見立てとは裏腹に、日本青年館設立当初の青年団は、むしろ近代化の必然としてもたらされた在来の若衆組織のもつ自治機能を回復させ、その結果として、それらが伝承を担ってきた多種の「民俗」を後世へと引き継ぎ、あるいは保存させる役割を果たしたのだと評価できる。それが司馬の想定したような性格のものとして変質したのは、政党政治崩壊後の国家総動員体制の構築が契機とみられる。いうまでもなく、そこには日本青年館設立時から青年団運動に関与してきた後藤文夫の入閣と、彼が官製化を進めた選挙粛正運動があった。これは、青年団はあくまで地域での自律性を保った「政治教育」の場であり、組織としての青年団は現実政治との間に一定の距離をとるべきだとした田沢の考え方とは異なるものであり、むしろ後藤が進めた官製選挙粛正運動は、青年団の国策機構化を促進する契機になった。

なお、本報告書の他の論考でも言及されているが、日本青年館による各地の郷土資料の収集作業は、田沢が理事長職を退いたのを機に一気に下火となる。これは、後藤が現職の理事長のまま入閣したことで、国策と青年団活動とが事実上一体となってしまったこととともに、トップの志向性如何によって、組織全体がいかようにも方向付けられてしまうことを示しているといえる。

こうした状況を日本的な事大主義的事象と見立てるのは早計だが、本来は在来の若衆組織の自律性を評価し、かつ普通選挙導入にあたり有権者が自律的な政治判断を行なうための教育の場として機能してゆくはずであった青年団が、その当初の目的とは別方向へと進まざるをえなかった歴史からは、私たちは多くを学べるはずである。この点は、すでに国策機構化した時代に青年団員として過ごした者の中から、戦後に既存の政治的しがらみとは無縁の政党政治家が多数輩出したという事実とあわせ、今後の青年団史／近代政治史研究の課題となるであろう。

参考文献

-
- 重信幸彦 2019『みんなで戦争—銃後美談と動員のフォークロア』 青弓社
司馬遼太郎 1993『この国のかたち』1 文春文庫
下村湖人 1992『この人を見よ—田澤義鋪の生涯』 田澤義鋪顕彰会
田澤晴子 2018『吉野作造と柳田国男—大正デモクラシーが生んだ「在野の精神」』 ミネルヴァ書房
中村宗悦 2008『後藤文夫—人格の統制から国家社会の統制へ』 日本経済評論社
福田アジオ 2003『戦う村の民俗誌』 歴史民俗博物館振興会
室井康成 2010『柳田国男の民俗学構想』 森話社
室井康成 2017「選挙粛正運動における資格メディア—権利から義務への煽動戦略」大塚英志編『動員のメディアミックス—〈創作する大衆〉の戦時下・戦後』 思文閣出版
室井康成 2018「現代民俗の形成と批判—「成人式」問題をめぐり—考察」『専修人間科学論集・社会学篇』八 専修大学人間科学学会
室井康成 2019『事大主義—日本・朝鮮・沖縄の「自虐と侮蔑」』 中公新書